

木下順氏の『書評』に答える

黒川 勝利

拙著『企業社会とアメリカ労働者——1900年-1920年』に対する木下順氏の書評が、『土地制度史学』第126号（1990年1月）に掲載された。残念ながらこの書評ではいくつかの点で、私の見解と異なるものが私の見解とされたり、部分的な引用によって本来私の言おうとしていたことが歪められており、これでは拙著の意図は誤解されてしまうと考えざるを得なかった。これが本稿を執筆した理由である。

木下氏は拙著に二つの難点があるとされる。一つは未組織労働者が考察の対象になっていないこと、もう一つは私の労務管理についての理解が曖昧であるということである。ここでは後者から吟味したい。

まず問題にしたいのは木下氏の次の文章である。

「労務管理について著者は次のように述べている。『我々の分析視角では経営者団体が『産業の安全』や『職業訓練』といった問題に注意を払うようになったことは彼らがAFL代表と同席する気になったことほどの意義を持たない。労働者に対する配慮、恩恵は企業経営の自由を阻害するものではまったくないからである。』（第五章注37）

この文章から判断すると、著者は産業安全や職業訓練を『配慮、恩恵』であると捉え、労働組合対策と切り離している。だが経営は両者を労務管理（労務政策）として統一的に把握しているのではないだろうか。経営はさまざまな『配慮』をつうじて労働者に働きかけると同時に、労使関係制度をつうじて組合運動に対処している。この両面作戦によって経営者は労使関係をリードしようと意図しているのではないか。」

この木下氏の指摘は誤解である。「産業安全」や「職業訓練」、あるいは経営者の労働者に対する「配慮、恩恵」を、純粋に善意から出たものであり、労務管理と切り離して理解すべきだ、などと私は考えていない。そもそも、そのように考えている歴史家や社会学者が今の日本に存在しているかどうか私には疑問である。

木下氏はどういう文脈で私がこの文章を書いたのかを無視している。これは一般的に『労務管理』について述べた文章ではない。この文章は合衆国の研究者の論文から引用した部分に対する注記の一部である。ここでこの研究者は、第一次大戦直前の合衆国の経営者団体の態度の変化を一般的に検討し、いくつかの彼にとって注目すべき事実を指摘している。私は事実認識としてこの論文に依拠しながら、しかしこの論文と拙著のこの部分とは課題が異なっており、したがってまたこの引用部分の中で特に強調したい事実も彼とは異なっているということを述べたものなのである。この文章でもって私の労務管理に対する理解の例証とされては、ましてや「だが経営は」以下の、まったく常識としか言いようのない、そして私ももちろん異論のない文章でもって私を批判したつもりになられては困るのである。

ついでながら、別の文脈においては私も経営者側の行動について次のように述べている。

「かくして彼らは、一方における労働組合員の追放、他方における従業員代表制＝工場委員会といわゆる厚生資本主義 welfare capitalism の運動によって、労働者の忠誠心を組合から引き離し、企業のもとに統合しようと努めたのである。」（『拙著』4頁）

続いて木下氏は、同じく労務管理との関連で次のように述べている。

「本書では各章において『企業を単位とし経営者をその指揮者とする経済の秩序により適合理的な労使関係』が指し示されている。この意味で叙述の端々から著者の労務管理

に対する関心が窺えるのである。しかし、方向性は示されるものの、その方向に沿って分析が進められることはない。」

これも私には納得できない批判である。私が拙著の課題と考えたことは序章の冒頭で述べたように「いわゆる『革新主義時代』The Progressive Eraを経て、1920年代に至るアメリカ合衆国の労使関係を、企業中心体制の確立に対するアメリカ労働者の抵抗という角度から、整理」することであった。もっとも、「あくまでも、現在の私の能力と問題関心によって規定され」て、本書で「具体的な考察の対象となっているのは、個々の労働者ではなく当時の有力な労働者団体、特にアメリカ労働総同盟の活動と、それに対する雇用主団体と連邦政府の対応」（『拙著』4頁）である。後に述べるようにこのような方法に限界があることは承知しているが、しかしそれが今までの私がやってきた仕事の限界なのであるから、私はこのような方向で筆を進めたのであり、それ以外の方向も、あるいはそれ以上の方向も示したつもりはない。

もちろん、このような課題の追求にあたって『労務管理』の動向に無関心ではありえない。それゆえ当然のことに叙述の端々で『労務管理』に関する関心を示したことと思う。しかしだからといって私は『労務管理』一般を拙著の主題として設定したつもりはないのであるから、そのような方向を木下氏が本書の「各章において」読みとり、その方向に沿って分析が進められていない、と言われても納得できないのである。

さて、木下氏が指摘される拙著のもう一つの難点は未組織労働者の動向が検討されていないということである。拙著はすでに述べたように、「アメリカ労働総同盟の活動と、それに対する雇用主団体と連邦政府の対応」に重点をおいた研究であるから、未組織労働者の動向が検討されていないという指摘は、たしかにそのとおりである。しかしながら、私も近年のアメリカ労働

史研究の動向から考えてそのような批判が寄せられるであろうことは最初から予想しており、したがって序章の註で次のように述べておいた。

「労働者組織のあり方を重視する本書の分析視角に対しては、特にアメリカ労働史の研究動向に詳しい人々から、これはニュー・レイバー史家たちによって批判された1960年代以前のいわゆる「ウィスコンシン学派＝コモンス学派」の分析視角への逆戻りではないかとする批判が予想される。これに対してあらかじめ次のように答えておきたい。私も、デイヴィッド・モンゴメリーやダニエル・ネルソンの労働過程に関する研究、あるいはガットマンたちの労働者文化やコミュニティに関する研究のような、近年のニュー・レイバー史学の輝かしい成果を無視するつもりはない。むしろ第1章以下の叙述に明らかなようにその業績にかなりの程度依拠している。またこのような動向を踏まえた竹田有氏の、アメリカにおける「労働者階級の全体史を総合的に把握」するためには「労働過程、文化とコミュニティ、そして組合組織の各々に等しく注目する必要がある」（竹田有「労働の史的変質」『アメリカ史研究』第9号、1986年、12-13ページ）とする提言に賛成である。本書の分析対象と分析視角はあくまでも、現在の私の能力と問題関心によって規定されているのであって、それ以上のことを主張するつもりはない。」（『拙著』8頁）

ところが木下氏はこの部分をまったく省略される。そしてこれにつづく以下の但し書きの部分だけを、しかも最初の「とはいえ」という接続詞を省略して、私の主張として引用される。

「とはいえ、同じくアメリカ労働史を研究する場合でも、アメリカ人研究者とそれ以外の国の研究者とでは当然問題関心に違いがあるはずであり、そして企業内組合を基盤とする労使関係が支配的な日本の研究者にとっては、本書のような問題関心がまずもって大切なのではないかと考えている。」

そしてこのような部分的な引用を根拠にして、私が「組織形態を労使関係において決定的なものと考えている」と断定されるのである。

これでは私は、近年のニュー・レイバー史学の成果を資料として用いるだけで、その問題提起にはまったく学ばなかったことになろう。また彼らの業績をわが国に精力的に紹介してきた野村達郎氏や大塚秀之氏などの努力を否定したことになろう。これはまったくもって私の本意ではない。拙著の「後記」の中で述べておいたように、そもそも私が労働史に興味をもったきっかけは、ある機会に野村達郎氏のそれまでの「諸業績を一気に読み直した」（『拙著』162頁）ことなのである。また現在私は、拙著の刊行をもってそれまでの仕事に一区切りをつけ、竹田氏の提言の中の表現を借りるならば、「文化とコミュニティー」の方向に傾斜した仕事に着手しているのであるが、そのような仕事の意義を自ら否定していることにもなる。

しかも木下氏は、このような断定に基づいて次のような「疑問」を提起される。

「例えば、日本にはギルドや職人組合の強固な伝統はなかったのだから労働組合が企業別に組織されるのは不思議ではない、という議論に対して著者はどのように答えるだろうか。」

これにも当惑せざるを得なかった。なぜなら私もまた、日本において「労働者が企業別に組織されるのは不思議ではない」と考えている。しかるにこの文章では私がまるで逆の立場であるかのような誤解を招きかねないからである。自分と同じような考え方に対してどのように答えれば良いのだろうか。

おそらく木下氏は日本において労働者が企業別に組織されているのは「不思議である」と考えておられるのであろう。それはそれで木下氏の自由であって、当面私の関知するところではない。

しかしながら、私は「不思議ではない」と考えているのであり、そしてそのことは木下氏が拙著をもう少し丁寧に読んでいたならば氏にも理解できた

はずである。なぜなら、私は拙著において一度ならず、「ギルドや職人組合の強固な伝統」を受け継いだであろう合衆国においてさえ、労働者を企業別でなく組織することはきわめて困難なことであって、無数の労働者、労働運動指導者の努力に加えて、様々な、ある意味では偶然的な諸事情の結果としてはじめて可能であったということを強調しておいたからである。特に終章においては、厚生資本主義をめぐるアーヴィン・バーンシュタイン、デイヴィッド・ブロディ、スチュアート・ブランドスたちの論争に言及し、このうちで特にデイヴィッド・ブロディの見解を私よりも高く評価しているということを明らかにしておいた。アメリカ労働史についての若干の知識があれば、このことから私が、アメリカにおいてすら「労働者が企業別に組織され」としても不思議ではなかった、と考えていることが十分想像できたはずである。

なお拙著については、私の知る限り、他に『アメリカ学会年報』第91号に竹田有氏が、『日本労働協会雑誌』第31巻第8号に平尾武久氏が書評を書かれている。両氏によって評価して頂いた点もあれば、もちろん批判された点もある。しかしながら両氏の批判は拙著の意図、方向を基本的に理解した上での批判であり、その意味で木下氏の批判とは性格を異にしている。両氏の批判に対しては今後の私の研究の方向をもってお答えしていきたいと考えている。

本稿は、『土地制度史学』第126号に掲載された木下順氏の拙著に対する書評への反論として執筆したものである。書評への反論は、もちろん書評が掲載された雑誌に発表するのがもっとも自然であり、私も最初は『土地制度史学』に投稿したのであるが、掲載を拒否されたので、加筆、修正の上このような形で発表せざるを得なかった。*American Historical Review* や *Journal of American History* の誌上で毎号 "To the Editor" の形での書評への反論を見なれている者として、このような反論の権利が日本の学会誌で認められなかったことは残念であった。